

議事日程（第4日）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 議案第36号 北方町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定について
(厚生都市常任委員長報告)
- 第3 議案第37号 北方町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
(総務教育常任委員長報告)
- 第4 議案第38号 北方町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
(厚生都市常任委員長報告)
- 第5 議案第39号 北方町企業立地促進条例を廃止する条例制定について
(総務教育常任委員長報告)
- 第6 議案第40号 令和6年度北方町一般会計補正予算（第4号）を定めるについて
(各委員長報告)
- 第7 議案第41号 令和6年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を定めるについて
(厚生都市常任委員長報告)
- 第8 議案第42号 令和6年度北方町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を定めるについて
(厚生都市常任委員長報告)
- 第9 議案第43号 令和6年度北方町下水道事業会計補正予算（第2号）を定めるについて
(厚生都市常任委員長報告)
- 第10 議案第44号 負担付き寄附の受納について
(厚生都市常任委員長報告)
- 第11 認定第1号 令和5年度北方町一般会計歳入歳出決算の認定について
(決算審査特別委員長報告)
- 第12 認定第2号 令和5年度北方町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
(決算審査特別委員長報告)
- 第13 認定第3号 令和5年度北方町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
(決算審査特別委員長報告)
- 第14 認定第4号 令和5年度北方町上水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
(決算審査特別委員長報告)
- 第15 認定第5号 令和5年度北方町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
(決算審査特別委員長報告)
- 第16 議員派遣について

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第16まで

出席議員 (9名)

1番	古野裕美子	2番	朝日智哉
3番	河村正通	4番	石井伸弘
6番	杉本真由美	7番	安藤哲雄
8番	鈴木浩之	9番	安藤浩孝
10番	井野勝巳		

欠席議員 (なし)

欠員 (5番)

説明のため出席した者の職氏名

町長	戸部哲哉	教育長	名取康夫
総務危機管理課長	木野村英俊	政策財政課長	浅野浩一
税務課長	濱口晴美	住民保険課長	臼井誠
福祉子ども課長	北中龍一	健康推進課長	横田紀彦
都市環境課長	宮崎資啓	上下水道課長	木野村和明
教育総務課長	郷展子	学校教育課長	山路康代
会計室長	高崎健一	監査委員	横山治

職務のため出席した事務局職員の氏名

議会事務局長	小島伸也	議会書記	平工峻也
議会書記	石崎啓明		

○議長（井野勝巳君） 改めまして、おはようございます。

9月定例会、連日、大変御苦労さまでございました。

本日も全員出席をいただきまして、御苦労さまでございます。

では、ただいまから令和6年第4回北方町議会定例会第4日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（井野勝巳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定において、議長において、1番 古野裕美子君、
2番 朝日智哉君を指名いたします。

日程第2 議案第36号から日程第10 議案第44号まで

○議長（井野勝巳君） 日程第2、議案第36号から日程第10、議案第44号までを一括議題とします。

付託しました案件について、所管委員会における審査の経過並びに結果の報告を求めます。併せて、協議をお願いしました案件について協議結果の報告を求めます。

最初に、総務教育常任委員長の登壇を求めます。

杉本真由美君。

○総務教育常任委員長（杉本真由美君） それでは、総務教育常任委員会に付託及び協議依頼されました案件につきまして、去る9月10日に委員会を開催し、審議と協議をいたしましたので、その審査の経過と結果、協議の結果を御報告申し上げます。

議案第37号 北方町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてであります。

質疑、討論はなく、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第39号 北方町企業立地促進条例を廃止する条例制定についてであります。

質疑、討論はなく、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第40号 令和6年度北方町一般会計補正予算（第4号）を定めるについての関係部分の協議結果についてであります。

補正予算給与費明細書において、会計年度任用職員の給与が増額となっていることに関して質疑があり、主に総合体育館の会計年度任用職員の異動に伴うものであり、パートタイムの職員が辞職し、新たにフルタイムの職員を採用したことによる措置であるとの答弁がございました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（井野勝巳君） 次に、厚生都市常任委員長の登壇を求めます。

鈴木浩之君。

○厚生都市常任委員長（鈴木浩之君） それでは、命によりまして、私ども厚生都市常任委員会に付託及び協議依頼されました案件につきまして、去る9月10日に委員会を開催し、審査と協議をいたしましたので、その審査の経過と結果、協議の結果を御報告申し上げます。

まず議案第36号 北方町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。

質疑、討論はなく、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第38号 北方町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についてであります。

質疑、討論はなく、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第40号 令和6年度北方町一般会計補正予算（第4号）を定めるについての関係部分の協議結果についてであります。

歳出について、民生費の社会福祉費において成年後見申立費用等助成事業に関連して補正した予算の内容、対象者の親族の状況についての質疑があり、後見人には社会福祉士を見込んでおり、その報酬の助成費用であること、親族の状況については親、兄弟がいるものの現在生活保護を受給していることからつながりはなく、親族申立ての可能性はない旨の答弁がありました。

次に、土木費の都市計画費において、耐震補強工事補助金に関連して住民への周知方法、過去の実績、今後の利用促進について質疑があり、広報紙への掲載やふれあいまつりでのブース設置及びローラー作戦を実施していること、過去10年の実績では診断が68件、補強工事が4件であったこと、今後の利用促進については国・県などの動向を注視し、情報を発信していく旨の答弁がありました。

次に、議案第41号 令和6年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を定めるについてであります。

質疑、討論はなく、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第42号 令和6年度北方町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を定めるについてであります。

質疑、討論はなく、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第43号 令和6年度北方町下水道事業会計補正予算（第2号）を定めるについてであります。

下水道事業費用の営業費用において、委託料に関連して沈砂池清掃の実施理由、今後の維持管理方針について質疑があり、沈砂池に堆積している汚泥等が汚水ポンプ故障の原因の一つであるとメーカーより報告があり、これまで沈砂池の汚泥等の除去清掃はしてこなかったため、今後の機器保全も考慮し実施するものであること、今後は施設状況などを確認し、当初予算で計上するなど適切な維持管理に努めていく旨の答弁がありました。

以上で質疑を終わり、討論はなく、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

最後に、議案第44号 負担付き寄附の受納についてであります。

北方・生津両遺族会の解散が見込まれることに関連して、町で行っている戦没者追悼式の今後

について質疑があり、継続して開催していく意向であり、これまで両遺族会に開催の案内をしていたことについては、広報紙等で遺族会以外の方も含め案内をしていく旨の答弁がありました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（井野勝巳君） 以上で本日の報告を終わります。

議案第36号 北方町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定についての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑、討論を省略します。

これから議案第36号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第36号は委員長の報告のとおり可決をされました。

議案第37号 北方町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑、討論を省略します。

これから議案第37号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第37号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第38号 北方町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑、討論を省略します。

これから議案第38号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第38号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第39号 北方町企業立地促進条例を廃止する条例制定についての委員長報告に対し、質疑

を行います。

〔「省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑、討論を省略します。

これから議案第39号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第39号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第40号 令和6年度北方町一般会計補正予算（第4号）を定めるについての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑、討論を省略します。

これから議案第40号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第40号は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

議案第41号 令和6年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を定めるについての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑、討論を省略します。

これから議案第41号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第41号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第42号 令和6年度北方町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を定めるについての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑、討論を省略します。

これから議案第42号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第42号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第43号 令和6年度北方町下水道事業会計補正予算（第2号）を定めるについて委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑、討論を省略します。

これから議案第43号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第43号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第44号 負担付き寄附の受納についての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑、討論を省略します。

これから議案第44号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第44号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第11 認定第1号から日程第13 認定第3号まで

○議長（井野勝巳君） 日程第11、認定第1号から日程第13、認定第3号までを一括議題といたします。

代表監査委員からの決算審査の意見を求めます。

横山監査委員。

○監査委員（横山 治君） 令和5年度北方町一般会計と各特別会計歳入歳出決算につきまして監査報告をいたします。

地方自治法の規定によりまして審査に付されました決算書類、基金の運用書類につきまして、国民健康保険特別会計と後期高齢者医療特別会計は7月24日、一般会計は8月1日、2日、5日に石井伸弘議員と各会計帳簿、帳票類との照合と関係職員からの説明をいただき、慎重に実施いたしました。

その結果、一般会計と各特別会計歳入歳出決算書及び実質収支に関する調書並びに財産に関する

る調書は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数は正確で適正であると認めました。また、各基金の運用状況を示す書類の計数についても正確で適正であると認めました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（井野勝巳君） 付託しました案件について、決算審査特別委員会における審査の経過並びに結果の報告を求めます。

決算審査特別委員長の登壇を求めます。

安藤哲雄君。

○決算審査特別委員長（安藤哲雄君） 命により、私ども決算審査特別委員会に付託されました案件につきまして、去る9月11日に委員会を開催し、審議をいたしましたのでその審査の経過と結果を御報告申し上げます。

認定第1号 令和5年度北方町一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。

決算の概要に関して、経常収支比率が88.2%と前年度より2.4ポイント高くなった要因などについて質疑があり、人件費や扶助費、物件費などがウクライナ紛争や円安などの社会情勢の影響を受けて高騰しているためであり、今後の経済状況の見通しは難しいものの不要不急な経費の削減に努めるなど健全な財政運営を目指したいとの答弁がありました。

歳入に関して、諸収入の収入未済額が増加していることについて質疑があり、児童・生徒用タブレット端末の修繕料の自己負担分の未納金であり、過年度分の未納があることが増加の一因である。未納者への催告のほか、損害保険の加入なども進めているが、個別の事情もあり対応には苦慮している旨の答弁がありました。

歳出について、総務費の自治会長報償費が減額になっている理由について質疑があり、昨年度は高屋清流自治会が増えたものの報償費を辞退される自治会長がいたため、結果として減額になった旨の答弁がありました。

次に、タクシー助成に関して、最近町内のタクシー業者が廃業されたが、そのことを利用者に周知しているのかという質疑があり、町として周知・広報はしていないが、旧事業者への電話は別業者に転送されるようになっており、特にトラブルは聞いていないとの答弁がありました。

次に、まちづくり活動助成事業について質疑があり、以前から補助を受けている2団体が対象となっているが、今後は独自の収入源を研究するなど独立へ向けた努力を促したい。なお、令和6年度は新たな動きとして新規補助団体が3団体出てきており、今後の活躍に期待したい旨の答弁がありました。

次に、企業立地奨励金に関して質疑があり、全ての対象企業が操業を開始したため今年度の奨励金額3,368万円はほぼ満額の金額であり、今後は少しずつ減額となる見込みとの答弁がありました。

次に、民生費の配食サービス事業について質疑があり、1食当たりの単価が500円から600円に増額されたのは食材費の高騰のためである。また、配達する民生委員の業務負担については、多くの民生委員が直接配達して面会することが大切であり、今後も続けたいという意向が示されて

いるので今後も引き続き実施したいとの答弁がありました。

次に、福祉医療費に関して、来年度から開始予定の高校生までの医療費助成の見込額について質疑があり、予測は難しいものの、昨年度の小・中学生の助成額が5,786万円であるので、およそ2,000万円程度になると思われる旨の答弁がありました。

次に、消防費の防災士資格取得費補助金に関して質疑があり、補助実績は2名分で1人は町職員、1人は一般女性であり、今後資格を生かして防災訓練などへの協力をお願いしていく旨の答弁がありました。

次に、教育費のいじめ問題対策連絡協議会について質疑があり、委員には弁護士、医師、大学教授などがおり、年2回開催しているとの答弁がありました。

次に、子ども会育成協議会補助金について、会員以外への助成が含まれているのではという質疑があり、今後、子ども会活動の内容などについても精査し、適切な運営に向けて指導を行いたい旨の答弁がありました。

次に、図書館費に関して質疑があり、蔵書マーク作成委託料が増額になったのは1冊当たりの単価が上がったことなどが理由である。また、企画展示コーナーを設けたことにより入館者数への直接的な影響は不明であるが、町民ギャラリーの機能は生涯学習センターのロビーに移転しており、特に問題はないとの答弁がありました。

以上で質疑を終わり、討論を省略し、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第2号 令和5年度北方町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

特定健診の受診率などに関して質疑があり、受診率は前年の34%から今年度30%へと低下している。比較的に若年層の受診率が低く、受診率の高い高齢者は順番に後期高齢者医療保険に移行していくため相対的に受診率が低下していると思われる。なお、医療費の増加要因は、受診率の低下よりも医療の高度化等の影響が大きいのではないかという旨の答弁がありました。

また、集団健診の日にちを増やしてはどうかと質疑があり、以前は午前中だけだったが、今は午後も受診可能としており、時間延長で対応しているとの答弁がありました。

その他、特定健診情報提供事業に関して質疑があり、毎年医療機関にはお願いしているが、追加検査が必要な場合があるなど伸び悩んでいるとの答弁がありました。

次に、今後の被保険者数の推移について質疑があり、今年度までが団塊世代が後期高齢者医療保険へ移行するピークであると考えており、今後は緩やかに減少する見込みであるとの答弁がありました。

以上で質疑を終わり、討論を省略し、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第3号 令和5年度北方町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

質疑、討論はなく、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（井野勝巳君） 以上で、決算審査特別委員長の報告を終わります。

認定第1号 令和5年度北方町一般会計歳入歳出決算の認定についての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑、討論を省略します。

これから認定第1号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

本案は委員長の報告のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。したがって、認定第1号は委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

認定第2号 令和5年度北方町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑、討論を省略します。

これから認定第2号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

本案は委員長の報告のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、認定第2号は委員長の報告のとおり認定することに決定をいたしました。

認定第3号 令和5年度北方町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑、討論を省略します。

これから認定第3号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

本案は委員長の報告のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、認定第3号は委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

日程第14 認定第4号及び日程第15 認定第5号

○議長（井野勝巳君） 日程第14、認定第4号から日程第15、認定第5号までを一括議題といたします。

代表監査委員からの決算審査の意見を求めます。

横山監査委員。

○監査委員（横山 治君） 令和5年度北方町上水道事業会計及び下水道事業会計決算につきまして監査報告をいたします。

地方公営企業法の規定によりまして、審査に付されました決算書類につきまして、6月26日に上水道事業会計を、翌27日に下水道事業会計を、石井伸弘議員と会計帳簿書類との照合と関係職員からの説明をいただき、慎重に実施いたしました。

その結果、決算書類は関係法令に準拠して作成されており、計数が正確で経営成績と財政状況を適正に表示していると認めました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（井野勝巳君） 付託しました案件について、決算審査特別委員会における審査の経過並びに結果の報告を求めます。

決算審査特別委員長の登壇を求めます。

安藤哲雄君。

○決算審査特別委員長（安藤哲雄君） 御報告します。

私ども決算審査特別委員会に付託されました認定第4号 令和5年度北方町上水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてであります。

質疑、討論はなく、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第5号 令和5年度北方町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてであります。

質疑、討論はなく、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（井野勝巳君） 以上で、決算審査特別委員長の報告を終わります。

認定第4号 令和5年度北方町上水道事業会計利益の処分及び決算の認定についての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑、討論を省略します。

これから認定第4号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

本案は委員長の報告のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。したがって、認定第4号は委員長の報告のとおり認定することに決定をいたしました。

認定第5号 令和5年度北方町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定についての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑、討論を省略します。

これから認定第5号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

本案は委員長の報告のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。したがって、認定第5号は委員長の報告のとおり認定することに決定をいたしました。

日程第16 議員派遣について

○議長（井野勝巳君） 日程第16、議員派遣についてを議題といたします。

お手元に配付のとおり、地方自治法第100条第13項及び北方町議会会議規則第121条の規定により、議員を派遣したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣についてはお手元に配付のとおり議員を派遣することに決定をいたしました。

以上で、本会議に提出されました案件は全て終了しましたので、町長より挨拶を受けたいと思います。

町長。

○町長（戸部哲哉君） それでは、閉会の御挨拶を一言申し上げたいと存じます。

議会におかれましては、本会議に、また各委員会におきまして慎重なる御審議をいただき、提案をさせていただきました全ての案件に対しましてお認めいただきましたこと、誠にありがとうございます。

また、一般質問におきましては、町政の各分野におきまして幾多の御質問をいただきました。いずれも厳正に受け止め、現状並びに課題の所在を十分に認識して今後の町政運営に取り組んでまいりたいと思います。

さて、今議会中におきましても、少子高齢化の問題や出生率の低下に関する議論や意見が闊達になされたところでありますが、改めて当町の出生数を見ますと、昭和50年の303人をピークに令和2年度には109人まで落ち込んでいます。昨年度は148人と持ち直しはいたしましたが、ピーク時の半数以下となっております。

一方で、死亡者数は年々増加しており、令和2年度からは出生数を上回る自然減に陥っています。また、社会増減においても、今までは転出者より転入者のほうが多かったため微増ではありますが当町では人口が増えてきました。しかしながら、昨年度は転入者は転出者を僅かに1名上回っただけで、今年になってもその傾向は続いております。もっとも他市町に比べてそれほど深刻度は高くないのかもしれませんが、全国的に人口減少が避けられない中、当町においても既に

その兆候が見え始めており、近い将来、人口減少に転じることは残念ながら避けられない現実として受け止める必要があります。

議会中にも若干触れましたけれども、人口減少がもたらす影響は多方面に及びます。生活関連サービスの縮小、税収減による行政サービスの低下、地域公共交通の撤退・縮小、地域コミュニティーの機能の低下、空き家・空き店舗・耕作放棄地等の増加などが必然的に起きてきます。

しかし、幸いなことは、当町の社会基盤、インフラ整備はほぼ完了しており、投資的経費の縮減が見込めることにあります。また、最近の話題では、栄町のパチンコ店跡地に大型スーパーが初出店することや、朝日町に新たなドラッグストアも建設されます。そのほか、医療機関においても新たな眼科医や歯科医院が開業をいたしました。加えて、来年度中にはイオンの出店も控えております。このように最近の旺盛な出店、開業ラッシュの傾向を見ますと、町の人口減少を悲観的に捉え過ぎることははばかるべきことなのかもしれません。

いずれにいたしましても、今後もコンパクト化による施設や機能の集約をしつつ、住民の生活やサービスの確保など、将来世代にわたって豊かな生活環境を維持していくことが町民の信頼を得るためにも一番大切なことだと考えております。

結びになりますが、今年は特に厳しい残暑が続いております。くれぐれも健康に御留意をいただき、町政発展のためにますます御活躍されますことを祈念いたしまして閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（井野勝巳君） 本定例会に付された事件は全て終了いたしました。

令和6年第4回北方町議会定例会を閉会いたします。大変に御苦勞さまでございました。

閉会 午前10時02分

会議の経過を記載してその相違のないことを証するためここに署名する。

令和6年9月13日

議 長 井 野 勝 已

署 名 議 員 古 野 裕 美 子

署 名 議 員 朝 日 智 哉